

令和2年度

霧島市歯科保健専門委員会

日時：令和2年10月27日（火）午後7時30分～
場所：霧島市役所 別館4階 大会議室

会 次 第

- 1 開会
- 2 健康増進課長あいさつ
- 3 委員紹介
　　新任委員の委嘱
- 4 協議
 - (1) 健康きりしま21（第3次）計画（歯・口腔の健康分野）の進捗状況と取組みについて
 - (2) 長寿・障害福祉課の取組みについて
 - (3) その他
- 5 閉会



令和2年度霧島市歯科保健専門委員会 委員名簿

	氏名	所属	任期	備考
1	君野 岳 キミノ タケル	姶良地区歯科医師会 霧島市支部	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	
2	磯脇 浩二 イシワキ ハジロー	姶良地区歯科医師会 霧島市支部	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	
3	泉 直孝 イモリ ナオタカ	姶良地区歯科医師会 霧島市支部	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	
4	岩切 博宣 イワキリ ヒロアキ	姶良地区歯科医師会 霧島市支部	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	
5	有村 健二 アリムラ ケンジ	姶良地区歯科医師会 霧島市支部	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	
6	餅原 洋介 ヒコヘイ ハヤシ	姶良地区歯科医師会 霧島市支部	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	
7	植木 輝勲 ウエキ ハツオ	姶良地区医師会	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	
8	今出 唯史 イマデ タダシ	姶良地区薬剤師会	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	
9	森 琴美 モリ コトミ	霧島市内産婦人科	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	
10	原田 淳一 ハラダ ジュンイチ	霧島市保育協議会	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	
11	原 ますみ ハラ マスミ	霧島市養護教諭部会	令和2年9月1日 ～ 令和3年3月31日	
12	山野 由美子 ヤマノ ユミコ	姶良・伊佐地域振興局 保健福祉環境部 健康企画課 健康増進係	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	
13	神田 恵子 カング ケイコ	8020運動推進員 (霧島市食生活改善推進員連絡協議会)	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	
14	福田 龍光 フクダ リュウコウ	霧島市地域包括支援センター	令和2年10月1日 ～ 令和3年3月31日	

霧島市健康・生きがいづくり推進における各種委員会の設置に関する要綱

(趣旨)

第1条 市民の健康・生きがいづくり、地域医療及び保健事業等を効果的かつ効率的に推進するため、専門的な事項を審議する各種委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員会)

第2条 市民の健康・生きがいづくり、地域医療及び保健事業等に関する専門的な事項を審議するため、自殺対策検討委員会、食育推進検討委員会、地域医療検討委員会、母子保健検討委員会、歯科保健専門委員会及び予防接種専門委員会を置く。

(所掌事務)

第3条 各委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 自殺対策検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 自殺予防対策の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (2) 食育推進検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 食育の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (3) 地域医療検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 地域医療の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (4) 母子保健検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 母子保健の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (5) 歯科保健専門委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 歯科保健の推進に関する事項
 - ウ 歯科健診等の実施に関する事項
 - エ その他市長が必要と認める事項
- (6) 予防接種専門委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 予防接種の推進に関する事項
 - ウ 予防接種の実施に関する事項
 - エ その他市長が必要と認める事項

(組織)

第4条 各委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健又は医療関係団体の代表
- (2) 福祉関係団体の代表
- (3) 教育関係団体の代表
- (4) 地区組織の代表
- (5) 各種健康づくり推進団体の代表
- (6) 農業関係団体の代表
- (7) 企業の代表
- (8) その他市長が必要と認める者

(任期)

第5条 前条の委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第6条 各委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、保健福祉部健康増進課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成21年4月1日から施行する。

(霧島市救急医療検討委員会設置要綱及び霧島市健康増進計画等策定協議会設置要綱の廃止)

- 2 次に掲げる告示は、廃止する。

(1) 霧島市救急医療検討委員会設置要綱（平成18年霧島市告示第107号）
(2) 霧島市健康増進計画等策定協議会設置要綱（平成18年霧島市告示第219号）

附 則（平成21年7月27日告示第196号）

この告示は、平成21年7月27日から施行する。

霧島市附属機関等の会議の公開に関する指針

第1 目的

この指針は、霧島市情報公開条例（平成17年霧島市条例第10号）第23条の規定に基づき、附属機関等の会議を公開することにより、市民の市政への理解及び信頼を深め、もって公正で開かれた市政を一層推進するため、市が設置する附属機関等の会議の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 対象とする附属機関等

この指針の対象とする「附属機関等」とは、霧島市附属機関等の設置等に関する方針（平成18年霧島市訓令第3－2号）第2条に規定する附属機関及びその他の委員会等とする。

第3 公開の基準

- 1 附属機関等の会議（以下「会議」という。）は原則公開するものとする。
ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。
 - (1) 会議の公開が、法令又は条例（以下「法令等」という。）により制限されているとき。
 - (2) 霧島市情報公開条例第5条に規定する不開示情報を含む案件について、審議等を行うとき。
 - (3) 会議を公開することにより、当該会議の公正かつ円滑な議事運営に支障が生じ、当該会議の目的を達成することができないことが明らかに予想されるとき。
- 2 会議の内容に公開する事項と非公開とする事項がある場合において、議題を容易に区分して審議等を行うことができるときは、非公開の部分を除いて会議を公開（以下「一部公開」という。）するものとする。

第4 公開又は非公開の決定

附属機関等は、「第3 公開の基準」に基づき、会議の一部公開又は非公開を決定するものとし、会議を一部公開又は非公開と決定したときは、その理由を明らかにするものとする。

第5 会議の公開の方法

会議の公開は、傍聴希望者に対し、当該会議の傍聴を認めることにより行い、会場には一定の傍聴席を設けるものとする。なお、附属機関等の長は、会議の秩序維持及び会議の円滑な運営に努めるものとする。

第6 会議開催の公表

会議の開催に当たっては、市ホームページへの掲載、情報公開室における閲覧等の方法により、開催の概要を公表するものとする。ただし、会議を緊急に開催する必要が生じたときは、この限りでない。

第7 会議結果等の公表

会議を公開又は一部公開で行った場合は、会議終了後速やかに、「会議等における会議録及び報告書等の作成方針（平成24年7月26日通知）」に基づき、会議要旨を作成し、会議における配布資料とともに、市ホームページへの掲載、情報公開室における閲覧等の方法により、公表するものとする。

第8 その他

この指針に定めるもののほか、この指針の運用に当たって必要な事項は、附属機関等が別に定める。

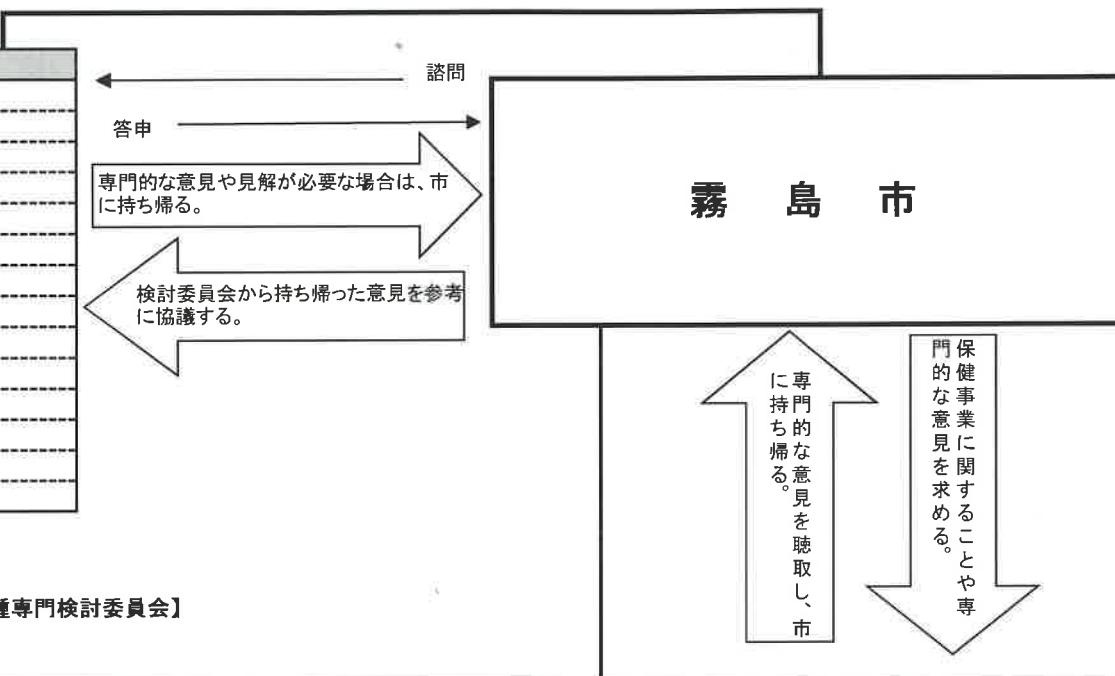
第9 施行期日

この指針は、平成24年8月1日以後に開催される附属機関等の会議から適用する。

《健康・生きがいづくり推進の組織体制》

【霧島市健康・生きがいづくり推進協議会】

霧島市健康・生きがいづくり推進協議会	
1	姶良地区医師会代表
2	姶良地区歯科医師会霧島市支部代表
3	姶良地区薬剤師会代表
4	霧島市立医師会医療センター代表
5	姶良・伊佐地域振興局保健福祉環境部代表
6	霧島市社会福祉協議会代表
7	霧島市民生委員・児童委員協議会連合会代表
8	霧島市校長協会代表
9	霧島市地区自治公民館連絡協議会代表
10	企業代表
11	霧島市商工会議所代表
12	健康運動普及推進委員会代表
13	学識経験者 第一工業大学代表
14	農業関係代表 農業委員会代表



【霧島市健康・生きがいづくり推進における各種専門検討委員会】

予防接種専門委員会	
1	姶良地区医師会 小児科医
2	姶良・伊佐地域振興局保健福祉環境部長
3	姶良地区医師会 小児科医
4	姶良地区医師会 小児科医
5	姶良地区医師会 小児科医
6	姶良地区医師会 小児科医
7	姶良地区医師会 小児科医
8	姶良地区医師会 代表
9	すこやか保健センター代表

歯科保健専門委員会	
1	姶良地区歯科医師会霧島市支部代表
2	姶良地区歯科医師会霧島市支部代表
3	姶良地区歯科医師会霧島市支部代表
4	姶良地区歯科医師会霧島市支部代表
5	姶良地区歯科医師会霧島市支部代表
6	姶良地区歯科医師会霧島市支部代表
7	姶良地区医師会小児科医代表
8	姶良地区薬剤師会代表
9	霧島市内産婦人科(助産師)代表
10	霧島市保育協議会代表
11	霧島市養護教諭部会代表
12	姶良・伊佐地域振興局保健福祉環境部健康企画課代表
13	E2020運動推進委員(食生活改善推進員連絡協議会会長)代表
14	霧島市地域包括支援センター代表

母子保健検討委員会	
1	姶良地区医師会 小児科医代表
2	姶良地区医師会産婦人科医代表
3	姶良地区歯科医師会霧島市支部代表
4	姶良地区薬剤師会代表
5	霧島市民生委員児童委員協議会連合会
6	霧島市母子保健推進員会長
7	霧島市保育協議会代表
8	霧島市養護教諭部会代表
9	姶良・伊佐地域振興局保健福祉環境部健康企画課代表

食育推進検討委員会	
1	姶良地区歯科医師会霧島市支部代表
2	霧島市学校保健会代表
3	霧島市学校栄養教諭代表
4	霧島市PTA連絡協議会代表
5	NPO法人霧島食育研究会理事長
6	霧島市食生活改善推進員連絡協議会会长
7	霧島市保育協議会代表
8	学識経験者(鹿児島県食育シニアアドバイザー)
9	企業代表
10	あいら 農業協同組合代表
11	畜産組織(国分園芸振興会)代表
12	姶良・伊佐地域振興局保健福祉環境部健康企画課代表
13	鹿児島県栄養士会代表

自殺対策検討委員会	
1	姶良地区医師会代表
2	姶良地区歯科医師会霧島市支部代表
3	姶良地区薬剤師会代表
4	霧島警察署生活安全課代表
5	霧島市心の健康相談担当公認心理士
6	霧島市地域包括支援センター代表
7	霧島市児童委員・民生委員協議会連合会代表
8	企業代表
9	商工観光部商工振興課消費生活センター代表
10	保健福祉部生活福祉課代表
11	教育委員会学校教育課代表
12	消防局警防課代表
13	姶良・伊佐地域振興局保健福祉環境部健康企画課代表

**個別目標
1**

むし歯を予防する

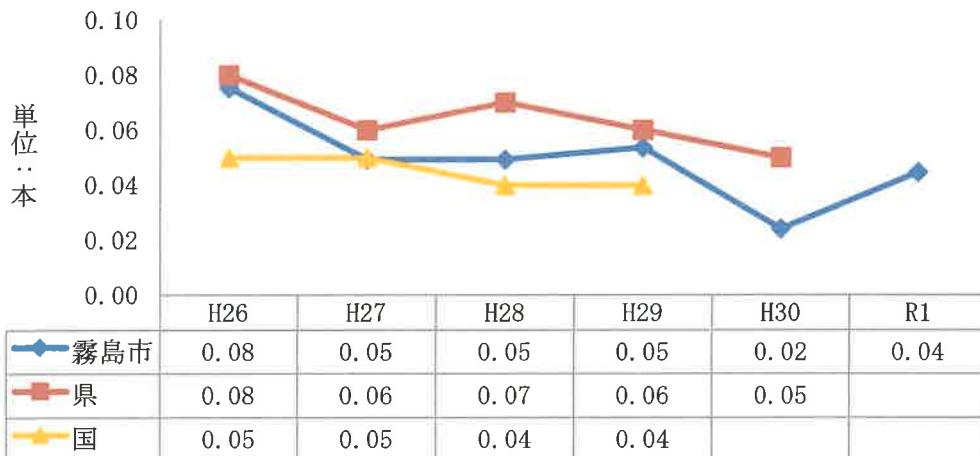
目標値

項目		基準値 2017 年度 (平成 29 年度)	目標値 2022 年度
むし歯のない市民の割合	3 歳児	79.7% ^(*1)	80.0% ^(*3)
	中学 1 年生	63.9% ^(*2)	65.0% ^(*3)

(*1) 2016 (平成 28) 年度県「母子保健情報システム」 (*2) 2016 (平成 28) 年度学校教育課「歯と口の健康週間調査」

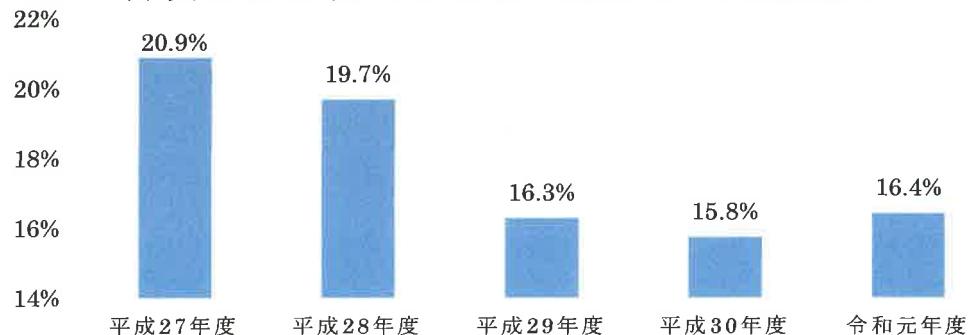
(*3) 県と同じ目標値

1 歳 6 か月児健診 一人平均むし歯数の推移



資料：健康増進課

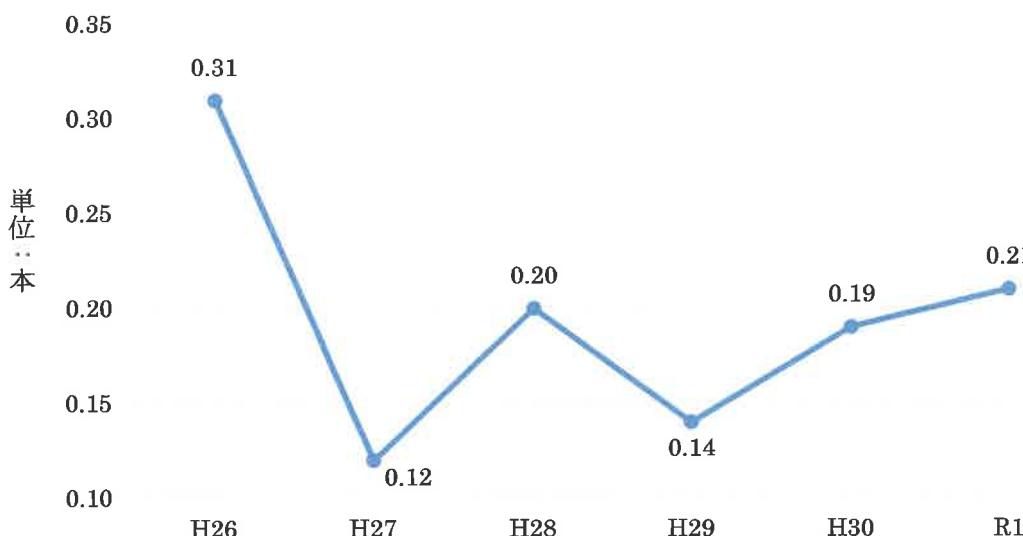
間食として甘味食品・飲料を頻回飲食する習慣のある幼児の割合（1歳6か月児健診）



資料：健康増進課

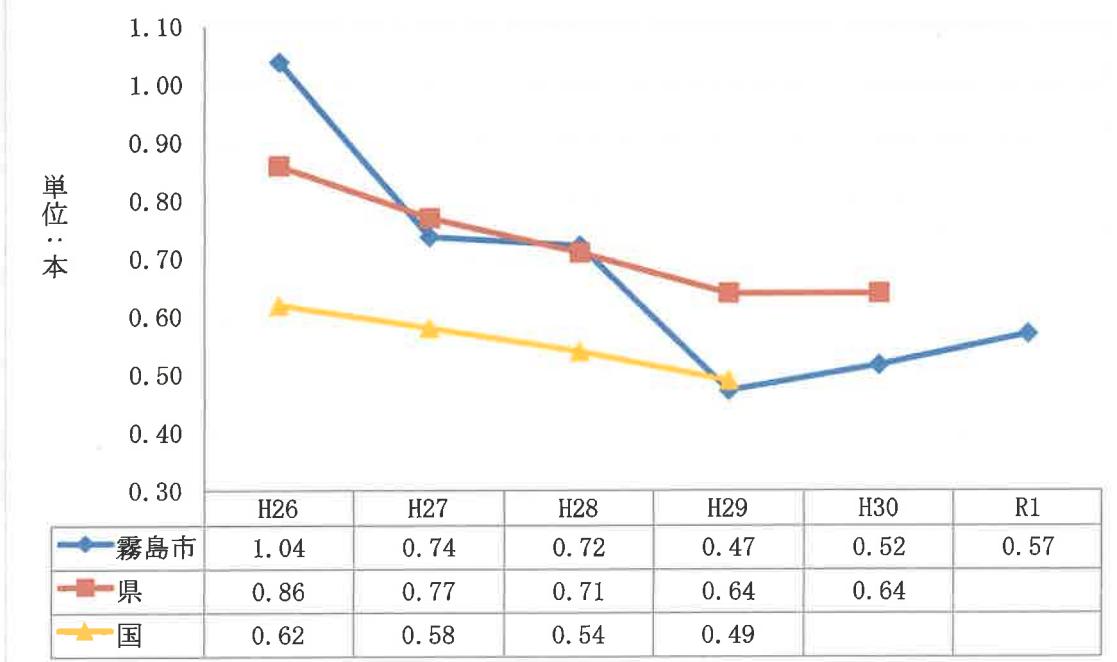
本市における令和元年度の1歳6か月児健診での「一人平均むし歯数」は、前年度から0.02本増加した。また、甘味食品・飲料を頻回飲食する習慣のある子どもの割合は0.6ポイント増加した。

2歳児歯科健診 一人平均むし歯数の推移



資料：健康増進課

3歳児健診 一人平均むし歯数の推移



資料：健康増進課

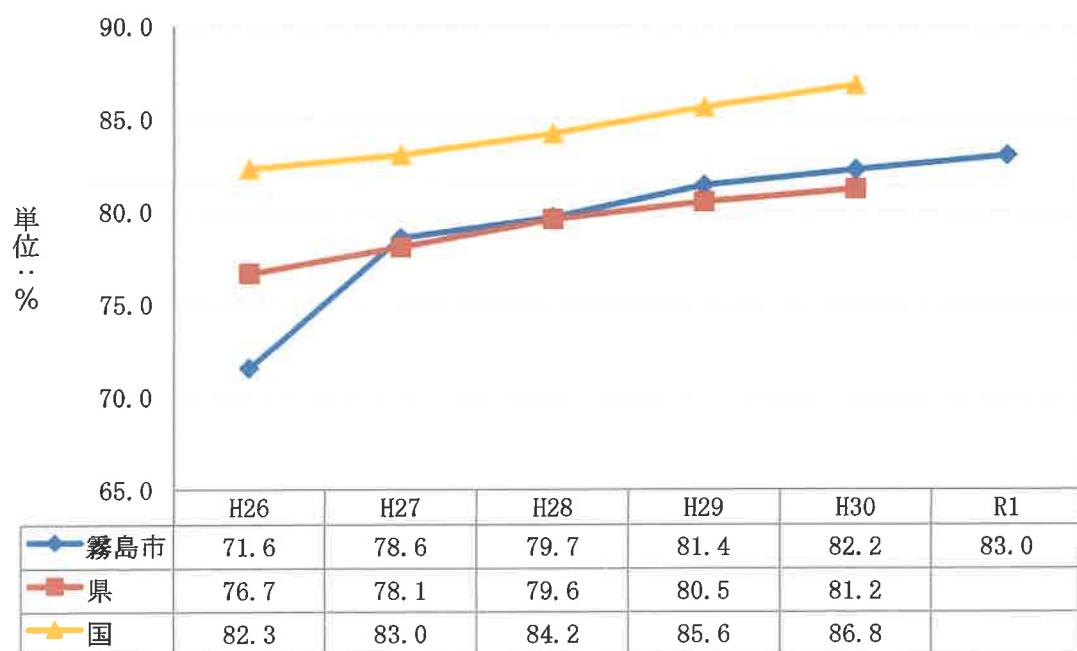
2歳児歯科健診における一人平均むし歯数は 0.02 本増加し、3歳児健診における一人平均むし歯数は 0.05 本増加した。

1歳6か月児健診 むし歯のない幼児の割合



資料：健康増進課

3歳児健診 むし歯のない幼児の割合



資料：健康増進課

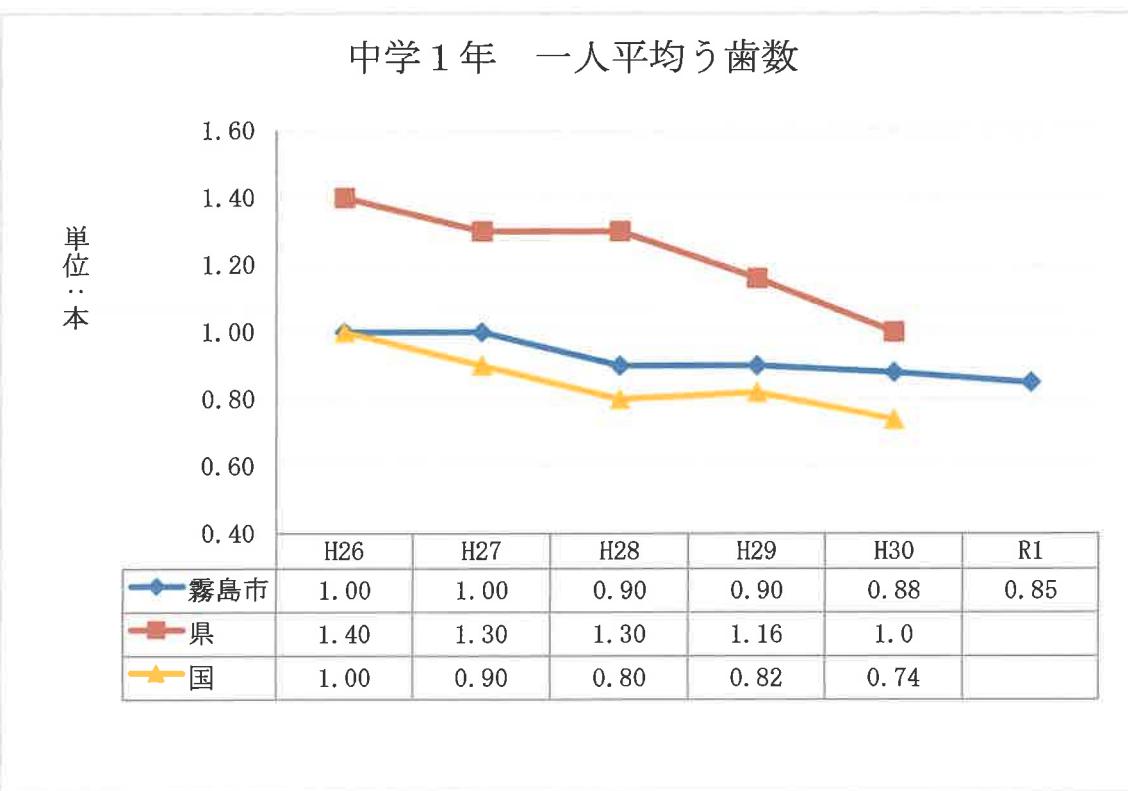
1歳6か月児健診・3歳児歯科健診とも一人平均むし歯数は増加したが、むし歯のない幼児の割合については、1歳6か月児健診で0.1ポイント増加、3歳児歯科健診で0.8ポイント増加した。

中学1年 むし歯のない生徒の割合



資料：学校教育課

中学1年 一人平均う歯数



資料：学校教育課

中学1年におけるむし歯のない生徒の割合は4.2ポイント減少しているが、一人平均むし歯数は減少傾向にあり、前年度より0.03本減少している。

個別目標
2

歯周病等を予防する

目標値

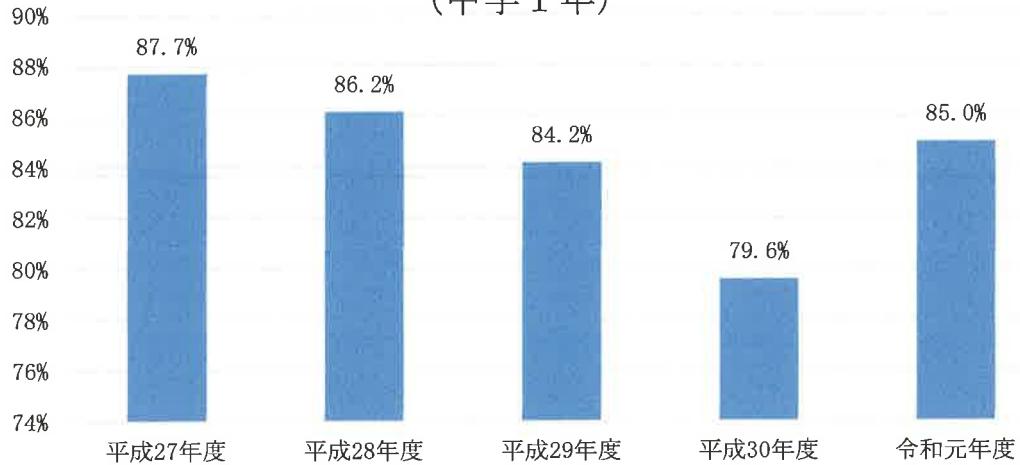
項目		基準値 2017 年度 (平成 29 年度)	目標値 2022 年度
歯肉に炎症所見のない生徒の割合	中学 1 年生	86.2% ^(*1)	87.2% ^(*4)
歯周病等の症状がない市民の割合	30 歳以上	7.3% ^(*2)	9.8% ^(*5)
	妊婦	5.0% ^(*3)	10.0% ^(*6)

(*1) 学校教育課 2016 (平成 28) 年度「歯と口の健康週間調査」(*2) 2016 (平成 28) 年度歯周病検診結果

(*3) 2016 (平成 28) 年度マタニティ歯ツッピー検診結果

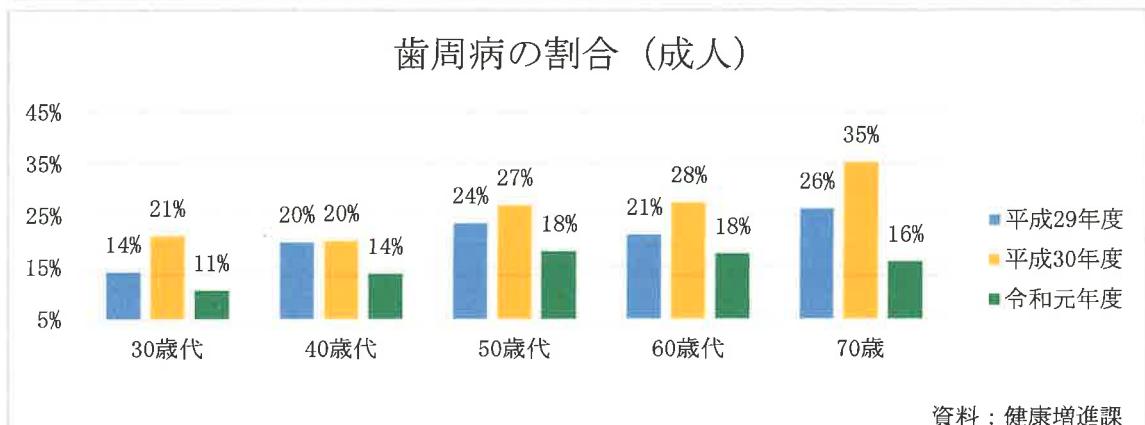
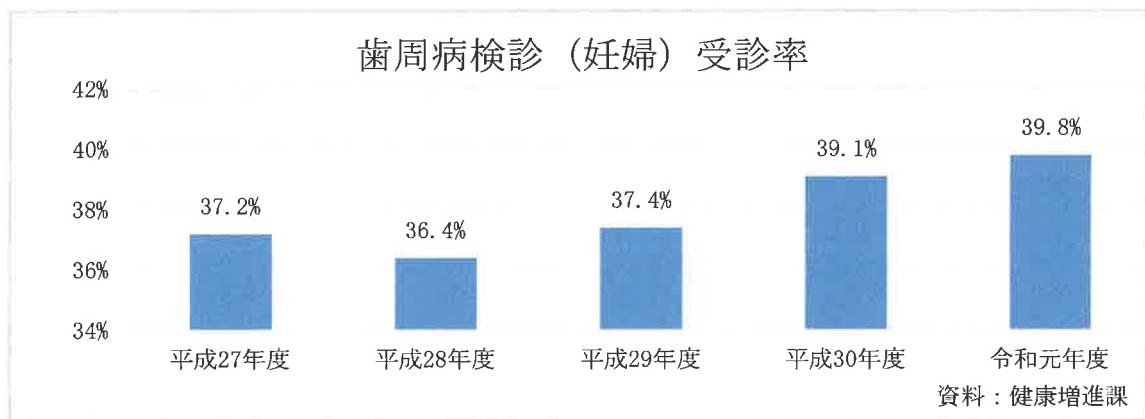
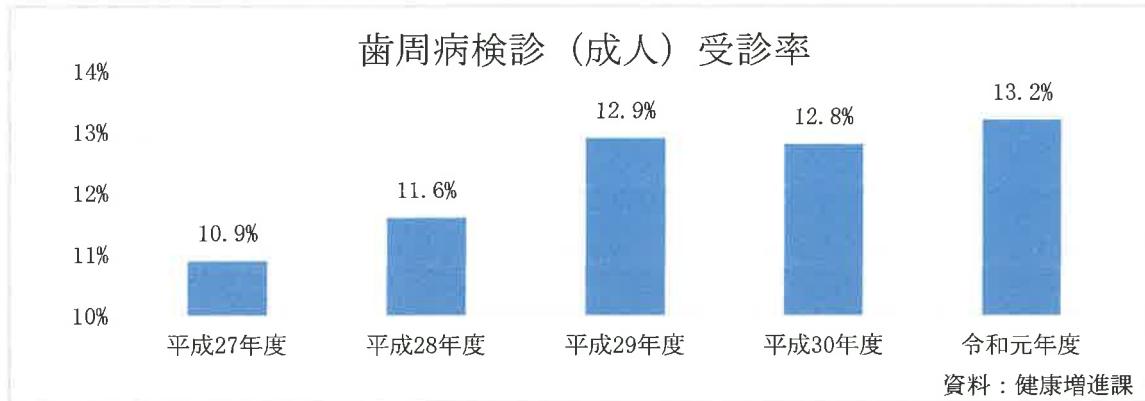
(*4) 毎年度 0.2% 増加し 5 年間で 1 % 増加 (*5) 每年度 0.5% 増加し 5 年間で 2.5% 増加

歯肉に炎症所見のない生徒の割合
(中学 1 年)



資料：学校教育課

中学 1 年における歯肉に炎症所見のない生徒の割合は、前年度から 5.4 ポイント増加した。



年齢	対象者	受診者	受診率	要精検	要指導	異常認めず	精密結果						歯周病の割合
							1.異常認めず	2.歯周病	3.歯周病以外	2&3	合計	2+2&3	
30歳代	2,660	311	11.7%	204	74	33	9	23	4	10	46	33	10.6%
40歳代	3,218	376	11.7%	245	88	43	6	40	4	12	62	52	13.8%
50歳代	3,170	414	13.1%	282	91	41	3	52	9	23	87	75	18.1%
60歳代	3,386	470	13.9%	313	107	50	15	66	14	17	112	83	17.7%
70歳	1,919	328	17.1%	230	57	41	14	38	16	15	83	53	16.2%
合計	14,353	1,899	13.2%	1,274	417	208	47	219	47	77	390	296	15.6%
								要精密検査と診断されて、精密検査を受けた人			1,274人中 390人		30.6%
								精密検査を受けて、歯周病と診断された人			390人中 296人		75.9%

歯周病検診の受診率は、昨年度に比べて成人で 0.4 ポイント増加し、妊婦についても 0.7 ポイント増加した。歯周病の割合については、全ての年代において前年度より減少した。また、歯周病等の症状がない市民の割合は、30 歳以上の成人においては、受診者 1,899 人のうち 208 人 (11.0%)、妊婦においては、受診者 425 人のうち 40 人 (9.4%) であった。

口腔の健康の保持・増進に努める

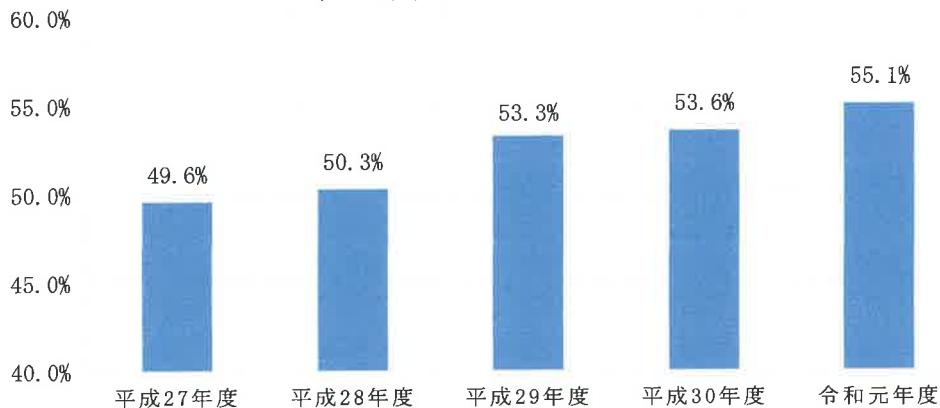
目標値

項目		基準値 2017 年度 (平成 29 年度)	目標値 2022 年度
咀嚼良好者 ¹ の割合	60 歳代	50.3% ^(*1)	80.0% ^(*3)
よく噛んで食べている幼児の割合	3 歳	91.1% ^(*2)	93.6% ^(*4)

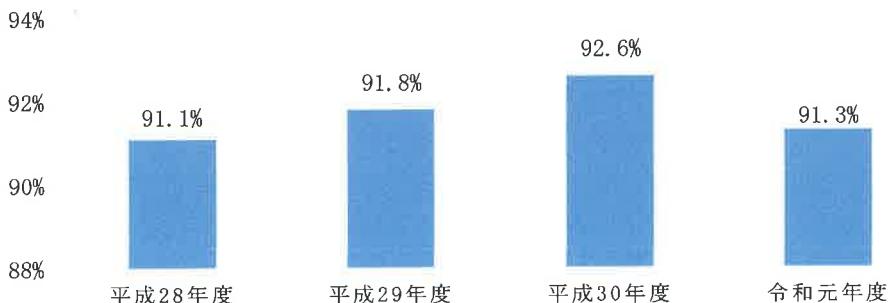
(*1) 2016(平成 28) 年度歯周病検診結果 (*2) 2016(平成 28) 年度 3 歳児健診問診票

(*3) 県の目標値 (*4) 毎年度 0.5% 増加し 5 年間で 2.5% 増加

咀嚼良好者の割合（60歳代）



資料：健康増進課

よく噛んで食べている幼児の割合
(3歳児健診)

資料：健康増進課

60 歳代における咀嚼良好者の割合については、前年度から 1.5 ポイント増加し、3 歳児健診におけるよく噛んで食べている幼児の割合については 1.3 ポイント減少した。

対象				取組	概要	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実施状況
妊娠期	乳幼児期	学年期	成人期					
○				マタニティ歯ツピー検診	市内委託医療機関にて歯周病検診 産婦人科にて未受診者への受診勧奨	対象者:1,139人 受診者:445人 受診率:39.1%	対象者:1,068人 受診者:425人 受診率:39.8%	継続実施
○				離乳食教室(もぐもぐ教室)	歯科衛生士及び栄養士による集団・個別指導	受診者:353人	受診者:314人	継続実施
○				7~8か月児教室		受診者:902人	受診者:731人	継続実施
○				1歳6か月児健診	歯科健診・歯科保健指導・フッ化物歯面塗布	対象者:1,113人 受診者:1,076人 受診率:96.7%	対象者:1,093人 受診者:1,053人 受診率:96.3%	継続実施
○				2歳児歯科健診	委託医療機関にて歯科健診・歯科保健指導 フッ化物歯面塗布	対象者:1,142人 受診者:838人 受診率:73.4%	対象者:1,182人 受診者:863人 受診率:73.0%	継続実施
○				3歳児健診	歯科健診・歯科保健指導・フッ化物歯面塗布	対象者:1,220人 受診者:1,154人 受診率:94.6%	対象者:1,042人 受診者:993人 受診率:95.3%	継続実施
○				フッ化物洗口	保育園・幼稚園・認定こども園におけるフッ化物洗口の実施	54園のうち35園 (64.8%)	52園のうち38園 (73.1%)	継続実施
○					小学校におけるフッ化物洗口の実施	35校のうち25校 (71.4%)	35校のうち30校 (85.7%)	継続実施
○ ○				歯周病検診	市内委託医療機関にて、30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の市民に対する歯周病検診の実施	対象者:14,574人 受診者:1,864人 受診率:12.8%	対象者:14,353人 受診者:1,899人 受診率:13.2%	継続実施

高齢期の取組み（長寿・障害福祉課）

令和元年度実績

1. 短期集中型予防サービス（通所型サービスC）

対象者：要支援1・要支援2・事業対象者の方で運動器の機能が低下している方

実施内容：高齢者向けのトレーニング機器を活用した運動プログラム、栄養改善プログラム、口腔機能向上プログラム（歯科衛生士担当）を行った。

実施場所：霧島市いきいき国分交流センター

実施回数：週1回（1回あたり2時間、一人あたり全12回）

参加者数：実27人、述145人

2. プラン支援地域ケア会議

対象者：介護支援専門員、サービス提供事業所担当者

実施内容：介護保険の基本理念である自立支援と要介護・要支援状態の重度化防止を目的に、よりよいケアプランについていくために、多職種協働で事例を検討した。

助言者：医師、歯科医師、薬剤師はかかりつけを原則とし、歯科衛生士など他職種は各職能団体から選出してもらった。歯科医師は、かかりつけ歯科医師の参加ができない場合は役員の先生方に出席していただいた。

実施場所：霧島市役所 別館（開催時間19:00～21:00）

実施回数：9回（1回あたりの事例検討2件）

参加人数：歯科医師 12名 歯科衛生士 10名

3. 自立支援地域ケア会議

対象者：霧島市地域包括支援センタープラン作成担当者、

実施内容：個別の生活課題について多職種でアセスメントを行い、状態の改善に向けて検討する。

助言者：歯科衛生士、リハビリテーション専門職、生活支援コーディネーター等

実施場所：霧島市役所 別館（開催時間14:00～16:00）

実施回数：毎月1回（1回あたり事例検討2、モニタリング等）

参加人数：歯科衛生士8回（うち1回は会議後同行訪問をいただきました。）

4. きりしま元気一番講座

「お口の健康について」 通いの場である「地域のひろば」に歯科衛生士を派遣

派遣回数：5回 参加人数：69人

5. その他

(1) 霧島市高齢者施策委員会への歯科医師の出席

(2) 霧島市認知症専門部会への歯科医師の出席

(3) 在宅医療・介護連携推進事業（姶良地区医師会へ委託）への歯科医師の出席

令和2年度計画

1. 短期集中型予防サービス（通所型サービスC）

対象者：要支援1・要支援2・事業対象者の方で運動器の機能が低下している方
実施内容：高齢者向けのトレーニング機器を活用した運動プログラム、栄養改善プログラム、口腔機能向上プログラム（歯科衛生士担当）を実施する。

実施回数：週1回（1回あたり2時間、一人あたり全12回：3か月）

【実施場所】*箇所数が増えました。

事業所名	対象地域	実施年月日
リハビリティサービス隼人国分	国分・隼人	R2.10月～
リハケアガーデンネクスト	国分南	//
リハケアガーデン国分	福山	//
国分いきいき交流センター	国分北・隼人北	R2.4月～
ディサービスセンターえがお	横川・溝辺	R2.10月～
霧島リハウォーク糸	牧園・霧島	//

2. プラン支援地域ケア会議 *コロナ渦により休止中

対象者：介護支援専門員、サービス提供事業所担当者

実施内容：介護保険の基本理念である自立支援と要介護・要支援状態の重度化防止を目的に、よりよいケアプランにしていくために、多職種協働で事例の検討を行う。今年度より要介護3以上の方を対象とします。

助言者：医師、歯科医師、薬剤師はかかりつけを原則とし、歯科衛生士など他職種は各職能団体から3名ずつ選出してもらい助言者チームを3チーム構成し1回／3Mの参加とした。歯科医師は、かかりつけ歯科医師の参加ができない場合は役員の先生方に出席していただく。

実施場所：霧島市役所 別館（開催時間19:00～21:00）

実施回数：毎月1回（1回あたりの事例検討新規2件、モニタリング2件）

3. 自立支援地域ケア会議

対象者：霧島市地域包括支援センタープラン作成担当者、

実施内容：個別の生活課題について多職種でアセスメントを行い、状態の改善に向けて検討する。

助言者：歯科衛生士、リハビリテーション専門職、生活支援コーディネーター等

実施場所：霧島市役所 別館（開催時間14:00～16:00）

実施回数：毎月2回（1回あたり事例検討3～5件、モニタリング等）

4. きりしま元気一番！講座（介護予防普及啓発事業）

地域の高齢者等の集まる通いの場を対象に、歯科衛生士を派遣する。

5. 一体的実施について

すこやか保健センターからの報告のとおり

6. その他

(1) 霧島市高齢者施策委員会への歯科医師のご出席

(2) 霧島市認知症初期集中支援チーム検討委員会出席を歯科医師へ出席

(3) 在宅医療・介護連携推進事業（姶良地区医師会へ委託）への歯科医師の出席

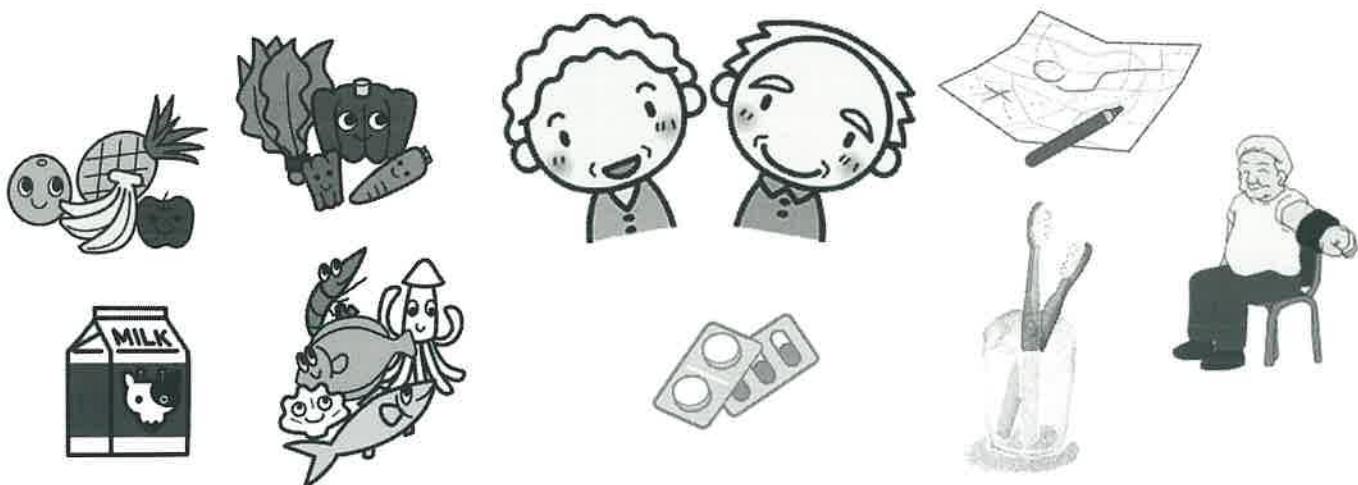
きりしま元気一番！講座のご案内

地域の皆さん、いつまでも元気で日々の生活を送るための秘訣をお教えするため、

「きりしま元気一番！講座」を実施しています。

地域のひろばや老人クラブの集まりなどの地域の集いの場に

専門職の講師を派遣します。講座は30分～1時間程度で講師代は無料です。



令和2年度の講座の内容は、裏面をご覧ください。

【受講申込について】

講座を希望される日の2か月前に、裏面の申込用紙をファックス、郵送または直接地域包括支援センターにお申し込み下さい。

講師の都合により別の講座への変更をお願いすることがあります。

【地域のひろばで受講したい場合】

あらかじめ年間計画を作成される際に申し込んでおくと、スムーズに予約ができます。

本講座は地域のひろば推進事業補助金の活動内容加算の対象外ですのでご注意ください。

お問い合わせ先 TEL899-4332 霧島市国分中央三丁目9番20号

霧島市地域包括支援センター（国分パークプラザ1階 TEL48-7979）

きりしま元気一番！講座申込

霧島市地域包括支援センター行 (FAX 46-8123)

申込日 令和 年 月 日

自治会名・グループ名等	例) 霧島地区自治公民館
申込者氏名	例) 霧島 太郎
申込者の連絡先	例) 090-0000-0000
講座を希望する場所	例) 霧島公民館
参加予定人数	例) 30人

	講座内容	担当する専門職	希望講座	希望日時
①	フレイルって何？フレイルを予防しよう 季節のワンポイントアドバイス	保健師・看護師		月 日 時～ 曜日 時
②	高齢者こそ大事なたんぱく質の摂り方	管理栄養士・栄養士		月 日 時～ 曜日 時
③	健口から始めてみませんか ～オーラルフレイル予防のおすすめ～	歯科衛生士		月 日 時～ 曜日 時
④	認知症は周りの理解が大切です	認知症地域支援推進員 認知症初期集中支援チーム員		月 日 時～ 曜日 時
⑤	自分の身体を知ってみよう	理学療法士		月 日 時～ 曜日 時
⑥	自分でできる骨盤底筋体操 ～頻尿・尿漏れさようなら～	理学療法士		月 日 時～ 曜日 時
⑦	毎日気軽に脳トレーニング	作業療法士		月 日 時～ 曜日 時
⑧	お口の機能と筋肉の意外な関係	言語聴覚士		月 日 時～ 曜日 時
⑨	お薬の飲み合わせに気をつけましょう	薬剤師		月 日 時～ 曜日 時

※日程によっては、講師の都合上、ご希望に添えない場合もあります。

※上記のテーマ以外に「専門職にこんな話をしてほしい！」という場合もご相談ください。

令和2年度 8020運動達成者表彰について

1 対象者 (①~③を満たす方)

- ① 霧島市に在住している。
- ② 80歳以上（令和2年11月30日時点）で自分の歯を20本以上持っていることが診査機関（歯科医院）にて認められている。
- ③ 過去の8020運動にて未表彰である。

2 診査機関

- ・姶良地区歯科医師会霧島市支部に加入している歯科医院

3 募集期間

- ・令和2年11月2日(月)～11月30日(月)

4 募集期間の対応

【各歯科医院】

- ・別添「8020運動の診査対象者チェックシート」に基づき対応してください。
※募集期間中に80歳を迎える方も対象者として対応してください。
- ※対象者が8020運動達成者に該当する場合は、令和3年2月14日（日）に開催が予定されている「第14回健康福祉まつり」で表彰されることの説明をお願いします。
- ・特別養護老人ホーム等の施設に入所されている方については、入所施設名も御報告ください（賞状等をお届けする際に必要な為）。
- ・別紙「ポスター」の掲示をお願いします。

【霧島市】

- ・広報きりしま10月上旬号及び市HPで周知を行います。
※電話での問い合わせやHPでの8020運動の周知の際に、加入各歯科医院のリストを掲載します。

5 募集期間後の対応

【姶良地区歯科医師会霧島市支部】

- ・12月中旬に各歯科医院よりとりまとめ、同月下旬までに健康増進課へ名簿等を提出してください。

6 その他

【8020運動達成者数：地区毎】

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
合計	85	93	90	89	106
国分地区	34	45	43	45	43
溝辺地区	1	7	6	1	5
横川地区	1	2	0	1	1
牧園地区	9	8	4	5	8
霧島地区	5	5	2	5	5
隼人地区	31	24	29	29	38
福山地区	4	2	6	3	6

8020運動診査対象者チェックシート

【チェック1】

8020運動の診査を希望している

いいえ

はい

注意
①

例年、市が別に実施する「歯周病検診」や、鹿児島県後期高齢者医療広域連合が実施する口腔検診「お口元気歯ッピー検診」と混同して来院される方もいらっしゃるようです。8020運動では受診票等はありませんが、「歯周病検診」では検診受診票が、「お口元気歯ッピー検診」では受診券が、それぞれ配布されておりますので、区別する場合の参考にされてください。

※歯周病検診

対象者：令和3年3月31日現在で30歳、35歳、40歳
45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳
検診期間：令和2年8月1日～令和2年11月30日

※お口元気歯ッピー検診

対象者：令和3年3月31日現在で、満75歳と満79の被保険者
検診期間：令和2年6月1日～令和3年1月31日まで

対象者ではありません

【チェック2】

いいえ

11月30日時点で80歳以上である

はい

注意
②

保険証や運転免許証など、生年月日を確認できる公的な証明書での確認をお願いします。

【チェック3】

いいえ

霧島市在住である

はい

注意
③

原則、霧島市に住所を有する方になります。
保険証や運転免許証など、生年月日を確認できる公的な証明書での確認をお願いします。
老人ホームや介護施設等の施設に入所されている場合は、施設名と住所も報告してください。

【チェック4】

はい

これまでに8020運動で
表彰されたことがある

いいえ

注意
④

口頭でご確認ください。もし本人が覚えていらっしゃらない場合は、健康増進課(TEL:64-0905)までお問い合わせください。

診査対象者です。
診査をお願いいたします。

令和2年度 8020表彰対象者 報告用紙

氏名	フリガナ	性別	住所(居住地) 施設入所の場合は施設の住所	電話番号 (連絡のとれる番号)	生年月日	年齢 11月30日時点	歯数

※氏名記入の際は、正式な字体でご記入ください。

☆対象者なしの場合は、下記の「対象者なし」に○印を付けてください。

※住所は実際に住んでいる居住地の住所を記載してください。

※電話番号は本人もしくは関係者(親族や施設の方)に確実に連絡のとれる電話番号を記載してください。番号が本人以外の番号の時は関係者の名前等も記載してください。

医院名: _____

対象者なし

(報告用紙は12月4日(金)までに幹事職務までFAXしてください。 FAX:0995-□□-□□□□)